

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
三木町「清流新川と田園都市」再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
香川県木田郡三木町
- 3 地域再生計画の区域  
三木町の一部（三木処理区中部地区、三木東地区）

- 4 地域再生計画の目標

三木町は香川県東部に位置し、西は高松市、南は塩江町と徳島県脇町、東はさぬき市、北は牟礼町にそれぞれ接している。町域は東西 5.8 km、南北 18.4 km、総面積 75.78 km<sup>2</sup>を有し、二級河川新川が町のほぼ中央部を南から北西に向けて流れている。町内には東西に高松長尾大内線、三木綾南線の道路が走り、町の主要道となっている。又、高松琴平電鉄長尾線が東西に走り高松への重要な交通手段となっている。

昭和 30 年の国勢調査時に 28,682 人あった人口が昭和 45 年の国勢調査時に 23,308 人と減少したが、その後転出に対する転入が増加することにより、平成 17 年度においては 28,899 人と昭和 45 年の国勢調査時より 5,591 人の増加となっている。

讃岐山脈を配した町の主要産業は流通の利便性と豊かな自然を活かした第一次産業で、米や麦のほか黒大豆やイチゴ、キュウリやナバナ、アスパラガス、トマト、ブロッコリーなどの野菜類が多く栽培されている。

そのため町では農業用水の確保が特に重要だが、町内は背後地が浅く河川も町の最短部を横断する形で流れていることから十分な保水量が確保できない地形にある。このため、昔よりため池により農業用水の確保を行っており、町内には 778 箇所のため池が存在する。しかしながら、町内の汚水処理人口普及率は全国平均を大幅に下回っており、町の産業と生活を支えてきたため池への雑排水量の流入による水質の低下が懸念されている。

このため、町では生活排水処理対策として、昭和 63 年度より町全域において合併処理浄化槽設置整備事業（1,591 基）を、平成 7 年度～平成 14 年度にかけて農業集落排水事業（計画処理人口 810 人）を展開してきたが、町の中心市街地を含むほとんどの区域の環境整備が遅れているため、さらなる汚水処理対策を通じて、町内の美しい自然や地域の特性を生かしながら、住民が快適に過ごせる生活環境の整備が重要と考える。

こうした課題に取り組むため、本交付金事業を活用して下水道及び農業集落排水の整備を行い、生活環境の改善を図るとともに公共用水域の水質保全を推進し、町の第 3 次振興計画に掲げる「自然と共生するまちづくり」とあわせて農林業の持続的な発展を図り、「活力ある産業を振興するまちづくり」を目指す。

上記の目的を達成し、地域再生につなげるためにも、本交付金事業を通じて自然環境の保全を図り、意欲ある農業者確保・育成や質の高い農作物作りを推進するほか、ため池の改修等の生産基盤整備を進める予定である。また、本町の恵ま

れた自然を活かした魅力ある新たな観光資源や特産物の掘り起こしを推進し、都市との交流を活性化されるグリーンツーリズムの推進やイベント開催なども積極的に行って、地域の活性化を目指す。

目標（1）現在の汚水処理人口普及率 29.4%（平成 16 年度末）を 49%（平成 21 年度末）にする。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

三木町では、生活排水処理対策事業として、町中心部の市街地については三木処理区として公共下水道事業の整備を計画しており、全体処理区域 383ha のうち 99ha については、三木処理区中部地区として平成 17 年 10 月 3 日付けで事業認可を取得しており、今後、随時整備を進めていく計画としている。

また、市街地の周辺地域については、農業集落排水事業の整備を計画しており、平成 14 年 8 月に町北部に位置する井上北部地区の供用を開始した。また、井上南部地区については平成 14 年度に採択を受け、さらに平成 15 年度に三木東地区、平成 17 年度には三木中央地区（第Ⅰ期分）が新たに採択を受け、今後、三木西地区と三木中央地区（第Ⅱ期分）の整備を行う予定となっている。

### 5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

- ・三木町

〔施設の種類〕

- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

〔事業区域〕

- ・公共下水道事業 三木処理区中部地区
- ・農業集落排水事業 三木東地区

〔事業期間〕

- ・公共下水道事業 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・農業集落排水事業 平成 17 年度～平成 21 年度

〔整備量〕

- ・公共下水道事業
  - 計画人口 4,500 人
  - 処理場 1 箇所
  - 管渠 L=22,303m
  - 管径  $\Phi 150 \sim \Phi 600$
- ・農業集落排水事業
  - 計画人口 3,880 人
  - 処理場 1 箇所

管渠	L = 35,560m
管径	Φ150～Φ200
〔事業費〕	
・ 公共下水道事業	5,340,000 千円
（うち、交付金	2,774,400 千円）
単独事業費	212,000 千円

【内訳】

管渠事業費	2,056,000 千円
（うち、交付金	1,028,000 千円）
単独事業費	182,000 千円
処理場事業費	3,284,000 千円
（うち、交付金	1,746,400 千円）
単独事業費	30,000 千円
・ 農業集落排水事業	3,730,940 千円
（うち、交付金	1,865,470 千円）
単独事業費	294,000 千円
・ 合計	9,070,940 千円
（うち、交付金	4,639,870 千円）
単独事業費	506,000 千円

5-3 その他の事業

- ・ グリーン・ツーリズム推進事業
- ・ K. ブランド産品育成指導支援事業

6 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業主体である三木町において、平成 21 年度に 4 で示した汚水処理施設毎の処理人口普及率の目標に照らし状況を調査・評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

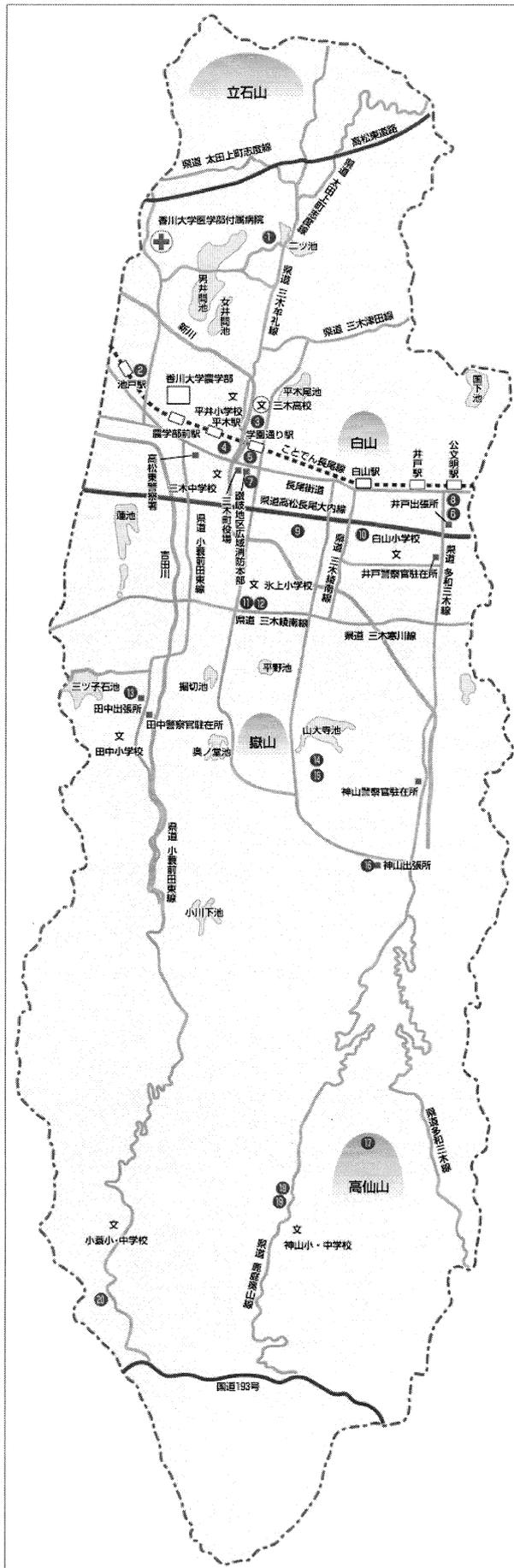
(添付資料)

- ・ 三木町位置図
- ・ 地域再生の整備箇所図
- ・ 地域再生計画工程表
- ・ 工程説明書
- ・ 地域再生計画のイメージ図
- ・ 事業採択通知書

# 三木町位置図



# 三木町全図



### 地域再生計画の工程表

	支援措置の名称	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
支援措置	汚水処理整備交付金の活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>○公共下水道事業（三木処理区中部地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度 平成 17 年度～平成 21 年度</li> <li>・処 理 場 1 箇所</li> <li>・管 渠 L=22,303m</li> <li>・処理人口 4,500 人</li> </ul> <p>○農業集落排水事業（三木東地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度 平成 17 年度～平成 21 年度</li> <li>・処 理 場 1 箇所</li> <li>・管 渠 L=35,560m</li> <li>・処理人口 3,880 人</li> </ul> </div>					清流新川と田園都市の再生
関連事業		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>○グリーン・ツーリズム推進事業</p> <p>○K. ブランド産品育成指導支援事業</p> </div>					清流新川と田園都市の再生

## 工程表説明書

### (地域再生計画の概要)

三木町の生活排水処理対策としては、昭和 63 年度より町全域において合併処理浄化槽設置整備事業を、平成 7 年度より町北部の山間部において農業集落排水事業を展開しているが、町の中心市街地を含むほとんどの区域の環境整備が遅れているのが現状であるため、早急な汚水処理対策が必要とされている。

そこで、地域再生計画の一環である汚水処理施設整備交付金事業を利用して、公共下水道及び農業集落排水の整備を一連の事業として並行して行うことで、家庭雑排水等の流入により水質の悪化している河川・水路の水質改善を推進し、三木町の美しい自然や地域の特性を生かせる環境を整えることにより、「快適な生活環境整備による魅力ある町づくり」「農業の活性化、特産品づくりによる活力ある町づくり」を進めていくことを目的としている。

### (支援措置)

- ・ 公共下水道事業
  - …公共用水域の保全等により、下水道整備の緊急度の高い区域や、住宅や公共施設（学校・公民館等）が混在し、人口密度が高く投資効果の高い中心市街地については、公共下水道事業にて整備を行う。
- ・ 農業集落排水事業
  - …中心市街地より離れて、農用地が多く点在する区域や人口密度の低い区域においては、農業用水への資源循環を目的とした農業集落排水事業にて整備を行う。

### (関連事業)

- ・ グリーン・ツーリズム推進事業
  - …農業・農村が有する緑豊かな自然や伝統文化など特色ある多様な資源、地域特産物などを活用して、都市と農村との交流（グリーン・ツーリズム）を促進し、交流人口の増大を通じて農村地域の活性化を図る事業。
- ・ K. ブランド産品育成指導支援事業
  - …県産農作物等の一層のブランド化を推進するため、かがわ農作物等特選ブランド産品の産地における検査体制の強化や徹底した品質管理体制の確立、K. ブランド産品を安定的に供給でき、信頼されるブランド産地を育成することを目的としている。